

3

平成 2 2 年 度

石 卷 市 各 種 会 計 予 算

石 卷 市

(平成22年2月23日提出)

		頁
第20号議案	平成22年度石巻市一般会計予算.....	1
第21号議案	平成22年度石巻市土地取得特別会計予算.....	13
第22号議案	平成22年度石巻市診療所事業特別会計予算.....	19
第23号議案	平成22年度石巻市おしかホエールランド事業特別会計予算.....	25
第24号議案	平成22年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算.....	31
第25号議案	平成22年度石巻市駐車場事業特別会計予算.....	37
第26号議案	平成22年度石巻市下水道事業特別会計予算.....	43
第27号議案	平成22年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算.....	49
第28号議案	平成22年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算.....	55
第29号議案	平成22年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算.....	61
第30号議案	平成22年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算.....	67
第31号議案	平成22年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算.....	73
第32号議案	平成22年度石巻市老人保健医療特別会計予算.....	79
第33号議案	平成22年度石巻市介護保険事業特別会計予算.....	85
第34号議案	平成22年度石巻市病院事業会計予算.....	91

石 卷 市 一 般 会 計

第20号議案

平成22年度石巻市一般会計予算

平成22年度石巻市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,660,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成22年2月23日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		17,520,584
	1 市民税	7,087,380
	2 固定資産税	8,005,199
	3 軽自動車税	294,372
	4 市たばこ税	1,057,198
	5 入湯税	17,665
	6 都市計画税	1,058,770
2 地方譲与税		736,001
	1 地方揮発油譲与税	183,000
	2 自動車重量譲与税	527,000
	3 地方道路譲与税	1
	4 特別とん譲与税	26,000
3 利子割交付金		42,000
	1 利子割交付金	42,000
4 配当割交付金		11,000
	1 配当割交付金	11,000
5 株式等譲渡所得割交付金		1,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,000
6 地方消費税交付金		1,400,000
	1 地方消費税交付金	1,400,000
7 ゴルフ場利用税交付金		2,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	2,000
8 自動車取得税交付金		195,001
	1 自動車取得税交付金	195,001
9 地方特例交付金		260,000
	1 地方特例交付金	260,000
10 地方交付税		20,330,000
	1 地方交付税	20,330,000
11 交通安全対策特別交付金		30,000
	1 交通安全対策特別交付金	30,000
12 分担金及び負担金		587,711

(単位：千円)

款	項	金額
	1 負担金	587,711
13 使用料及び手数料		614,426
	1 使用料	470,344
	2 手数料	144,082
14 国庫支出金		7,499,234
	1 国庫負担金	5,776,037
	2 国庫補助金	1,634,598
	3 国庫委託金	88,599
15 県支出金		3,507,002
	1 県負担金	1,523,088
	2 県補助金	1,530,009
	3 県委託金	453,905
16 財産収入		107,853
	1 財産運用収入	85,481
	2 財産売払収入	22,372
17 寄附金		2
	1 寄附金	2
18 繰入金		1,039,761
	1 基金繰入金	1,039,760
	2 特別会計繰入金	1
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		2,339,924
	1 延滞金加算金及び過料	15,002
	2 市預金利子	277
	3 貸付金元利収入	942,790
	4 立替払金戻入金	310,504
	5 雑入	1,071,351
21 市債		6,436,500
	1 市債	6,436,500
歳入	合計	62,660,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		397,258
	1 議会費	397,258
2 総務費		7,535,782
	1 総務管理費	5,849,317
	2 徴税費	828,521
	3 戸籍住民基本台帳費	389,726
	4 選挙費	315,310
	5 統計調査費	97,999
	6 監査委員費	54,909
3 民生費		18,320,289
	1 社会福祉費	4,332,892
	2 老人福祉費	3,980,954
	3 児童福祉費	7,112,877
	4 生活保護費	2,890,799
	5 災害救助費	2,767
4 衛生費		7,313,121
	1 保健衛生費	4,332,970
	2 清掃費	2,581,395
	3 上水道費	398,756
5 労働費		494,287
	1 労働福祉費	494,287
6 農林水産業費		1,815,240
	1 農業費	982,875
	2 林業費	192,836
	3 水産業費	639,529
7 商工費		1,455,851
	1 商工費	1,455,851
8 土木費		6,989,721
	1 土木管理費	346,482
	2 道路橋りょう費	1,073,165
	3 河川費	32,040

(単位：千円)

款	項	金額
	4 港湾費	10,534
	5 都市計画費	5,117,872
	6 住宅費	409,628
9 消防費		3,002,727
	1 消防費	3,002,727
10 教育費		6,631,941
	1 教育総務費	566,742
	2 小学校費	1,244,040
	3 中学校費	1,134,999
	4 高等学校費	829,088
	5 幼稚園費	326,107
	6 社会教育費	921,505
	7 保健体育費	1,609,460
11 災害復旧費		1
	1 公共土木施設災害復旧費	1
12 公債費		8,603,781
	1 公債費	8,603,781
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出	合計	62,660,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事	項	期	間	限	度	額
	国土利用計画策定業務		平成 23 年度			6,000
	県・市町村共同電子申請システム負担金		平成 23 年度から 平成 26 年度まで			2,218
	県議会議員選挙ポスター掲示場製作設置等業務		平成 22 年度から 平成 23 年度まで			11,550
	県議会議員選挙各種啓発看板・幕等製作設置業務		平成 22 年度から 平成 23 年度まで			1,130
	県議会議員選挙開票システムサポート業務		平成 22 年度から 平成 23 年度まで			252
	県議会議員選挙選挙処理システムサポート業務		平成 22 年度から 平成 23 年度まで			420
「石巻市北鰯山墓地移転資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成 22 年度分	平成 23 年度から 平成 27 年度まで			借入残高に係る利子に相当する額
	損失補償	平成 22 年度分	平成 22 年度から 平成 28 年度まで			未償還元金の 10%に相当する額
	農業振興地域整備計画策定業務		平成 23 年度から 平成 24 年度まで			12,000
「石巻市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給		平成 22 年度分	平成 23 年度から 平成 47 年度まで			借入残高に対して年 2.35%以内に相当する額
「石巻市中小企業融資あっせん規則」に基づく資金融資に係る損失補償		平成 22 年度分	平成 22 年度から 平成 35 年度まで			融資預託金の 10/100 に相当する額

事	項	期	間	限	度	額
「石巻市小企業小口融資あっせん規則」に基づく資金融資に係る損失補償	平成 22年度分	平成22年度から 平成32年度まで		融資預託金の10/100以内に相当する額		
図書管理システム借上料		平成23年度から 平成27年度まで				38,430

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域づくり基金積立事業債	380,000	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
保育所建設事業債	299,200			
一般公共事業債	283,200			
道路新設改良事業債	36,800			
橋りょう新設改良事業債	38,400			
原子力発電施設等立地地域振興特別事業債	247,500			
公園整備事業債	892,000			
公営住宅建設事業債	51,100			
消防施設整備事業債	35,100			
小学校耐震化整備事業債	274,300			
中学校施設整備事業債	316,900			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	3,270,000	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債)	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金について 利率の見直しを行った 後においては、当該見 直し後の利率)	起債年度から据置期間を 含め30年以内に借入先 の融通条件に従い元利均 等償還又は元金均等償還 により償還する。ただし、 融通条件又は財政の都合 により償還年限の短縮、 又は借り換えをすること ができる。
公有林整備事業債	21,600	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を 含め40年以内に借入先 の融通条件に従い元利均 等償還又は元金均等償還 により償還する。ただし、 融通条件又は財政の都合 により償還年限の短縮、 又は借り換えをすること ができる。

